

# こども誰でも 通園制度



こども誰でも通園制度とは、保護者の就労等を問わず、時間単位で認定こども園へ通園できる制度です。同年代の子ども同士でふれあうことで、育ちへの刺激を受けることができます。

「お友達といっぱい遊んでほしい!」「こども園で色々な経験をさせたい!」「乳幼児を育むプロがいる環境で新しい体験をさせたい!」など、子どもの育ちに興味のある方は、ぜひご利用ください。

## 対象



生後6か月から  
満3歳未満の子ども

東彼杵町に住民登録がある子どもに限ります。  
認定こども園等に通っていない子どもが対象です。

## 特徴



様々な体験や保育士  
への相談もできます。

家族以外の人や同年代の子どもとのふれあい、また育児の悩みなど保育士へ気軽に相談できます。

## 利用



月10時間まで  
利用料は0円!

月10時間まで利用できます。  
利用日は平日9時から16時まで。  
利用料はなんと0円です!

## 利用方法

役場へ  
申請書提出

認定

やまだこども園  
で事前面談

利用予約をして  
利用開始



お問い合わせ先  
東彼杵町こども健康課子育て支援係  
やまだこども園

☎0957-46-1196  
☎0957-46-0824

